

杉並区立施設マネジメント計画（第1期）
・第1次実施プラン

令和6（2024）年度一部修正

令和7（2025）年2月



～ 目 次 ～

■区立施設マネジメント計画（第1期）に関する修正	1
■第1次実施プランに関する修正	12
1 井草地域	13
2 西荻地域	15
3 荻窪地域	20
4 阿佐谷地域	26
5 高円寺地域	28
6 高井戸地域	35
7 方南和泉地域	46

区立施設マネジメント計画（第1期）に関する修正 第5章 施設の課題

（1）主な施設の課題と今後の方向性

2 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

課題と今後の方向性

現行

児童館は、子どもの健やかな成長と子育てを支援する施設としての役割を果たしてきましたが、学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や子育てを支援する乳幼児親子の居場所は、そのニーズが多様化するとともに増加しており、児童館という限られたスペースの中では、対応に限界があるなどの課題が生じていたことから、小学生の放課後等の居場所の機能の小学校内への移転や子ども・子育てプラザの整備など、児童館再編の取組を進めてきました。

一方、児童館を整備してきたこれまでの経緯や、その役割等を踏まえて、児童館の存置や他の手法による課題解決を求める声も多くあったことなどから、これまでの取組を検証することとしました。

当事者である子どもやその保護者等を対象としたアンケートや意見交換会での意見、この間の運営状況等を踏まえた結果、児童館の基本的な機能・役割は、中・高校生の居場所機能を除き、放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザといった居場所で、概ね継承されていることが確認できました。その一方、児童館が有していた役割を、今後さらに充実・発展させていく観点からは、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があること、これまでの再編整備の取組により作られた新たな居場所においては維持することが困難な「児童館の特性」があること、子どもや保護者には、その置かれた状況や成長段階等に応じて、多様なニーズがあり、居場所に求める内容も様々であること等を確認することができました。また、取組の進め方においては、取組内容の周知や意見聴取のプロセスに課題があったことも明らかになりました。

区の基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくためには、国が令和5年（2023年）12月に策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」の内容や、区が設置した「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」での議論の状況も踏まえて、すべての子どもが成長段階に応じて安心して過ごせる多様な居場所づくりを進めていくことが必要不可欠です。

こうした認識に立ち、区では、今般の検証で確認できた課題や、児童館ならではの特性の視点等を踏まえながら、困難を抱える子どもを含むすべての子ども

もを対象とした居場所づくりの指針となる「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度(2024年度)中に策定することを目指し、検討を行っていきます。児童館等の今後の方向性についてはその基本方針の中で明らかにしていきます。

なお、この基本方針の検討に当たっては、当事者である子どもをはじめ、その保護者や、既に児童館の再編整備が行われた地域の方々のご意見を丁寧に聴取することはもとより、これからの子どもの居場所のあるべき姿を、子どもや地域住民と行政が手を携え、共に形作っていく、という視点に基づき、幅広い区民参画を得ながら検討を進めていきます。

修正後

区では、基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくため、子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和7年（2025年）1月に策定しました。

今後は、この基本方針に基づき、すべての子どもが安心して過ごせる多様な居場所のより一層の充実を図っていきます。

<児童館>

児童館は、これまでの児童館再編の考え方を見直すとともに、現在の児童館が果たしている機能・役割を強化し、子どもが歩いて行ける距離を勘案して、中学校の各学区に1所存置又は整備していきます。

現時点において中学校区に児童館が存しない地域（7中学校区）では、今後、学校や他の区立施設の改築等がある際に、他施設との併設や複合化を前提に、新たな児童館の整備について検討を行います。

一の中学校区に複数の児童館が存する地域では、既存の児童館が子どもの居場所の貴重な一翼を担っていることを勘案し、すべての児童館を存置します。

また、児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先児童館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ります。

なお、存置する25館中17館は、築40年以上（うち11館が築50年以上）を経過するなど、老朽化が進んでいる状況にあるため、施設の状況を踏まえて、老朽化への対応を検討していきます。

<児童青少年センター（ゆう杉並）>

ゆう杉並は、区内唯一の中・高校生専用児童館として、より一層の充実を図りながら運営を継続するとともに、中・高校生機能優先児童館の整備にあわせて、ゆう杉並が培ってきた中・高校生世代への適切な対応や活動支援、運営への参画等のノウハウを中・高校生機能優先児童館に共有し、必要な助言・サポートを行う役割を担っていきます。

<学童クラブ>

行き帰りの安全面を考慮し、引き続き小学校内又は小学校近接地への整備を基本として整備を進めていきます。

<子ども・子育てプラザ>

子ども・子育てプラザは、児童館におけるゆうキッズ事業を継続実施することから、現在の7所（7地域に各1所）による運営とし、引き続き、各地域の子育て支援拠点としてその機能の充実を図っていきます。

【令和6年度（2024年度）修正の理由】

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を踏まえ、全面的に修正する。

4 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等

課題と今後の方向性

現行

<地域区民センター>

地域区民センターは、杉並区一般施設長寿命化計画（令和3年（2021年）3月策定）では、施設長寿命化の対象としている施設です。これまで、全7施設の内、設備が老朽化していた高井戸、西荻、高円寺の各地域区民センターについては、長寿命化改修等を実施してきました。また、阿佐谷地域区民センターについては、令和4年度（2022年度）に移転改築しています。

今後は、既に築40年を経過している荻窪地域区民センターの長寿命化改修を実施するほか、残りの井草、永福和泉の各施設についても、築40年を目安に長寿命化改修を実施することで必要な保全を行うとともに、新たなニーズへの対応やバリアフリー化の推進、防災拠点施設としての機能向上を図るなど、より使いやすい施設としていきます。

<区民集会所、区民会館、コミュニティふらっと>

令和5年（2023年）4月の時点で、区民集会所や区民会館の築年数の平均は約34年となっています。

これまでの区立施設再編整備計画において、これらの施設については、ゆうゆう館及び機能移転後の児童館施設と合わせて、施設の有効活用や、世代を超えた住民同士の交流による身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」として段階的に再編整備することとしていました。

こうした新たな地域コミュニティ施設の再編整備については、多世代の利用や交流が進んでいるか、ゆうゆう館の機能がコミュニティふらっとへ継承されているかなどの観点から、これまでの取組を検証してきました。

その結果、この間、開設してきたコミュニティふらっとにおいては、ゆうゆう館の機能が概ね継承され、幅広い世代が利用しているなど、一定の成果をあげていることが確認できました。一方で、コミュニティふらっとに対する十分な理解が進んでいない中で再編整備の取組を進めてきたことにより、一部の施設利用者等から、高齢者にとっては、高齢者専用施設の方が気軽に利用できるなど不安や不満の声が寄せられてきました。

そこで、今後は、区民との対話により施設に対する理解を深めつつ、さらに利用しやすい施設とするために、運営について施設利用者等の意見を聴く場を設けていくための検討を行います。また、多世代の利用から利用者同士の交流

に発展させ、身近な地域コミュニティの拠点となる施設にしていくことができるよう、区民・運営事業者と共に取組を充実させていきます。

さらに、これまで以上に利用者の視点に立った施設づくりを進める観点から、各地域における課題や老朽化した施設のあり方について施設利用者や地域住民等と共に考えながら、集会施設等の整備についても検討していきます。

修正後

<地域区民センター>

地域区民センターは、杉並区一般施設長寿命化計画（令和3年（2021年）3月策定）では、施設長寿命化の対象としている施設です。これまで、全7施設の内、設備が老朽化していた高井戸、西荻、高円寺の各地域区民センターについては、長寿命化改修等を実施してきました。また、阿佐谷地域区民センターについては、令和4年度（2022年度）に移転改築しています。

今後は、既に築40年を経過している荻窪地域区民センターの長寿命化改修を実施するほか、残りの井草、永福和泉の各施設についても、築40年を目安に長寿命化改修を実施することで必要な保全を行うとともに、新たなニーズへの対応やバリアフリー化の推進、防災拠点施設としての機能向上を図るなど、より使いやすい施設としていきます。

<区民集会所、区民会館、コミュニティふらっと>

令和5年（2023年）4月の時点で、区民集会所や区民会館の築年数の平均は約34年となっています。これらの施設については、令和5年度（2023年度）までの間、区立施設再編整備計画（令和6年度（2024年度）から区立施設マネジメント計画に変更）に基づき、施設の有効活用と世代を超えた住民同士の交流による身近な地域でのコミュニティ形成促進を図るため、ゆうゆう館及び機能移転後の児童館施設と共に、新たにコミュニティふらっととして段階的な再編整備を進めており、令和6年（2024年）11月時点で7所のコミュニティふらっとを開設しました。

この再編整備については、令和5年度（2023年度）に行った取組の検証において、廃止したゆうゆう館の機能が概ね継承されていることや、幅広い世代が利用していることなど一定の成果が確認できたものの、令和6年度（2024年度）から実施してきた区立施設マネジメント計画に基づくワークショップ等の取組を通して、主に次のような意見が寄せられたところです。

【主な意見（概要）】

- ・コミュニティふらっと及びゆうゆう館は、高齢者の居場所として、より利用しやすい仕掛けや工夫が必要
- ・高齢者にとっても多世代交流の視点も重要であり、両施設において充実を図るべき
- ・ゆうゆう館の機能継承という点で、コミュニティふらっとの高齢者団体優先枠等が十分ではない

これらの意見を踏まえて、更なる高齢化の進展を見据えつつ、コミュニティふらっと・ゆうゆう館の双方が、より多くの高齢者にとって利用しやすい施設

となるよう、下表に掲げた事項と必要な関連規程の見直しについて検討・具体化します。

このほか、老朽化した集会施設等の整備のあり方については、施設利用者や地域住民等と共に考えながら計画的に検討を進めていきます。

コミュニティふらっとに登録した高齢者団体の優先枠等の見直し案

項目	現状	見直し案
優先枠の申込み可能枠数（1団体当たり）	月8枠	月10枠
優先枠の申込み可能枠数を超過して利用する場合の使用料の取扱	有料	使用料免除 （枠数の上限なし）
団体登録していない他のコミュニティふらっとの空き枠（登録団体の利用抽選後の枠）の利用	不可	可能（使用料免除）
ゆうゆう館の空き枠（ゆうゆう館登録団体の利用抽選後の枠）の利用	不可	可能（使用料免除）

実施時期：優先枠の申込み可能枠数の見直しは、令和7年度（2025年度）下半期申込分から実施予定。その他の項目は、令和8年度（2026年度）上半期または下半期申込分から実施予定。

《コミュニティふらっとにおける高齢者団体優先枠とは》（現行制度）

- ・ゆうゆう館を利用していた団体の活動が継続できるよう、コミュニティふらっとの一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設け、一般利用者に先駆けて申込みができる仕組みで、1団体当たり月8枠まで使用料は免除。
- ・申込みができるのは、1つの団体につき、コミュニティふらっとのうち1施設まで。なお、コミュニティふらっとの「高齢者団体優先枠」に申込みをした団体は、ゆうゆう館の抽選会に参加できない。

【令和6年度（2024年度）修正の理由】

コミュニティふらっとが、より多くの高齢者にとって利用しやすい施設となるよう検討する旨、修正する。

5 ゆうゆう館、高齢者活動支援センター

課題と今後の方向性

現行

<ゆうゆう館>

「生涯現役」の地域拠点である、ゆうゆう館（28館）については、高齢者専用施設としての特性から、夜間の稼働率が低いことや、築40年以上の施設（16館）の老朽化対策、併設する区立保育園等の施設の再編等と合わせて施設のあり方を検討・具体化する必要があるなどの課題があります。

この間、これらの課題に対応するため、再編整備の対象となるゆうゆう館は、多世代型の地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとに機能を継承した上で廃止する取組を計画的に進めてきたところです。しかし、この取組には、賛同する意見がある一方、計画化に当たって利用者や地域住民の意見聴取が不十分であったこと等が浮き彫りになりました。

このため、前述したゆうゆう館の課題解決に向けては、本計画の基本方針等に基づき、計画案策定前の段階から、施設利用者や地域住民等と施設を取り巻く課題を共有し、施設のあり方を共に考えていくというように、計画づくりのプロセスを転換することとします。

こうした新たな施設の再編等の取組を通して、多くの元気な高齢者のいきがい・健康増進活動や、一人暮らし高齢者等の孤立防止に資する高齢者の居場所（家庭や職場ではない第三の居場所）と、多世代交流を含む、多様な活動の機会や活躍の場を適切に提供していきます。

<高齢者活動支援センター>

全区的施設としての高齢者活動支援センターは、平成24年（2012年）に当センターを含む、高井戸地域区民センター等複合施設の大規模改修を経てリニューアルオープンし、指定管理者による一体的かつ円滑な管理運営が行われているため、引き続き、指定管理者と連携しつつ、高齢者の福祉増進と活動支援の充実を図っていくこととします。

修正後

<ゆうゆう館>

「生涯現役」の地域拠点である、ゆうゆう館（26館）については、高齢者専用施設としての特性から、夜間の稼働率が低いことや、築40年以上の施設（15館）の老朽化対策、併設する区立保育園等の施設の再編等と合わせて施設のあり方を検討・具体化する必要があります。

令和5年度（2023年度）までの間、区立施設再編整備計画（令和6年度（2024年度）から区立施設マネジメント計画に変更）に基づき、施設の有効活用と世代を超えた住民同士の交流による身近な地域でのコミュニティ形成促進を図るため、ゆうゆう館及び機能移転後の児童館施設と共に、新たにコミュニティふらっととして段階的な再編整備を進めており、令和6年（2024年）11月時点で7所のコミュニティふらっとを開設しました。

この再編整備については、令和5年度（2023年度）に行った取組の検証において、廃止したゆうゆう館の機能が概ね継承されていることや、幅広い世代が利用していることなど一定の成果が確認できたものの、令和6年度（2024年度）から実施してきた区立施設マネジメント計画に基づくワークショップ等の取組を通して、主に次のような意見が寄せられたところです。

【主な意見（概要）】

- ・コミュニティふらっと及びゆうゆう館は、高齢者の居場所として、より利用しやすい仕掛けや工夫が必要
- ・高齢者にとっても多世代交流の視点も重要であり、両施設において充実を図るべき
- ・ゆうゆう館の機能継承という点で、コミュニティふらっとの高齢者団体優先枠等が十分ではない

これらの意見を踏まえて、更なる高齢化の進展を見据えつつ、コミュニティふらっと・ゆうゆう館の双方が、より多くの高齢者にとって利用しやすい施設となるよう、下表に掲げた事項と必要な関連規程の見直しについて検討・具体化します。

ゆうゆう館に登録した高齢者団体に関する見直し案

<u>項目</u>	<u>現状</u>	<u>見直し案</u>
<u>コミュニティふらっとの空き枠（コミュニティふらっとに登録した高齢者団体の利用抽選後の枠）の利用</u>	<u>不可</u>	<u>可能（使用料免除）</u>

実施時期：令和8年度（2026年度）上半期または下半期申込分から実施予定。

＜高齢者活動支援センター＞

全区的施設としての高齢者活動支援センターは、平成 24 年（2012 年）に当センターを含む、高井戸地域区民センター等複合施設の大規模改修を経てリニューアルオープンし、指定管理者による一体的かつ円滑な管理運営が行われているため、引き続き、指定管理者と連携しつつ、高齢者の福祉増進と活動支援の充実を図っていくこととします。

【令和 6 年度（2024 年度）修正の理由】

ゆうゆう館が、より多くの高齢者や、多世代にとって利用しやすい施設となるよう検討する旨、修正する。

第1次実施プランに関する修正

修正一覧

第2章 地域ごとの取組 (2) 地域ごとの取組

1 井草地域	<ul style="list-style-type: none"> 新 重症心身障害児通所施設わかばの移転 新 柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する検討 	5 高円寺地域	<ul style="list-style-type: none"> 修正 杉並第六小学校の改築検討 (杉並第六小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備検討へ修正) 修正 和田小学校の改築検討 (和田小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備等検討へ修正) 修正 旧杉並第八小学校の跡地活用等 修正 高円寺中央会議室の跡地活用 新 高円寺駅前図書サービスコーナーの移転
2 西荻地域	<ul style="list-style-type: none"> 新 (仮称) コミュニティふらっと上荻窪の整備 修正 旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の検討 	6 高井戸地域	<ul style="list-style-type: none"> 修正 富士見丘中学校の改築(富士見丘小学校との一体的整備) 修正 西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討 (西宮中学校の改築と(仮称)コミュニティふらっと宮前の整備へ修正) 新 高井戸東保育園及びゆうゆう高井戸東館の改築 新 高井戸自転車集積所の廃止 修正 西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討 修正 高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の改築に関する検討
3 荻窪地域	<ul style="list-style-type: none"> 修正 天沼中学校の改築検討 (天沼中学校の改築とさざんかステップアップ教室「天沼教室」及び「荻窪教室」の整備へ修正) 修正 桃井第一小学校の改築検討 (桃井第一小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備検討へ修正) 修正 荻窪地域区民センターの長寿命化改修 新 旧天沼会議室別館の解体 修正 旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討 	7 方南和泉地域	<ul style="list-style-type: none"> 修正 下高井戸おおぞら公園の全面開園に向けた整備
4 阿佐谷地域	<ul style="list-style-type: none"> 修正 杉並第二小学校の改築 修正 杉並第一小学校の移転改築 (杉並第一小学校の移転改築と小学校内での学童クラブの整備へ修正) 		

凡例：具体的な取組

取組案の検討

新たな取組 新

取組の修正 修正

(2) 地域ごとの取組

1 井草地域

具体的な取組

—	【重症心身障害児通所施設わかばの移転】				
現行					
新規					
修正後					
○旧若杉小学校跡地の本格活用に伴い、旧定期利用保育施設下井草跡地に令和9年度（2027年度）に移転					
旧定期利用保育施設下井草	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	改修

【令和6年度（2024年度）修正の理由】

旧若杉小学校跡地の本格活用に伴い、重症心身障害児通所施設わかばを旧定期利用保育施設下井草跡地に移転するため修正する。

取組案の検討

—	【柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する検討】
現行	
新規	
修正後	
<p>・柿木図書館及び四宮保育園・ゆうゆう四宮館については、築50年を経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、改築に向けた検討を進めます。</p> <p>・仮に四宮保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。</p> <p>・検討に当たっては、改築工事期間中の代替場所等の対応や複合化の必要性等も含め、ワークショップ等を開催し、区民の皆さんの意見を聞きながら、解決策（更新方法等）を共に検討していきます。</p> <p><検討対象となる主な施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ○柿木図書館 ○四宮保育園・ゆうゆう四宮館 ○四宮区民集会所 <p><検討期間></p> <p>令和7年度（2025年度）～令和8年度（2026年度）</p>	

【令和6年度（2024年度）修正の理由】

老朽化が進んでいる柿木図書館及び周辺施設の更新等について、ワークショップ等を開催し検討を進めることに伴い修正する。

2 西荻地域

具体的な取組

—	【(仮称) コミュニティふらっと上荻窪の整備】
現行	
新規	
修正後	
<p>○旧上荻窪会議室等跡地に、令和 10 年度（2028 年度）に（仮称）コミュニティふらっと上荻窪を開設</p> <p>○杉並会館内で暫定運営しているゆうゆう上荻窪館は（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の開設に合わせて廃止し、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪に機能継承</p>	
<p>The diagram shows a timeline from R5 (2023) to R8 (2026). A black double-headed arrow labeled '既存施設 解体' (Existing facilities dismantling) spans from R5 to R6. A red double-headed arrow labeled '設計' (Design) spans from R7 to R8. The label '(仮称) コミュニティふらっと上荻窪' is positioned at the start of the timeline.</p>	

【令和6年度（2024 年度）修正の理由】

ワークショップ等の意見を踏まえた検討結果に基づき、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪を整備することに伴い修正する。

取組案の検討

107ページ

【旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の検討】

現行

- 旧上荻窪会議室等や西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館の老朽化が進んでおり、高齢者の活動場所を適切に確保しつつ、これらを速やかに更新していくことが課題となっています。
- 令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、旧上荻窪会議室等を解体し、同用地にコミュニティふらっとを整備してゆうゆう上荻窪館とゆうゆう西荻北館の機能を継承する予定でした。また、西荻北保育園については、旧西荻北児童館の用地に仮設園舎を整備し、現在の用地で改築する考えでした。
- 旧上荻窪会議室等の建物で運営していた、ゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻については、杉並会館内で暫定的に運営しています。
- 旧上荻窪会議室等の建物については、老朽化が進んでいることから、令和5年度（2023年度）中に解体します。今後、同用地に集会機能を持つ建物を速やかに整備することを視野に、令和6年度（2024年度）中の取組案の決定に向けて、改めて検討していきます。
- 仮に西荻北保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。
- 西荻北保育園改築時の仮設園舎を整備するなどの観点から、旧西荻北児童館内で暫定的に運営している西荻南区民集会所の移転先を検討する必要があります。

<検討対象となる主な施設>

- 西荻北保育園、ゆうゆう西荻北館
- ゆうゆう上荻窪館、ケア24上荻

<検討期間>

- 令和6年度（2024年度）中
（旧上荻窪会議室等跡地に整備する施設の方針）

修正後

- 旧上荻窪会議室等や西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館の老朽化が進んでおり、高齢者の活動場所を適切に確保しつつ、これらを速やかに更新していくことが課題となっています。
- 令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、旧上荻窪会議室等を解体し、同用地にコミュニティふらっとを整備してゆうゆう上荻窪館とゆうゆう西荻北館の機能を継承する予定でした。また、西荻北保育園については、旧西荻北児童館の用地に仮設園舎を整備し、現在の用地で改築する考えでした。
- 旧上荻窪会議室等の建物で運営していた、ゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻については、杉並会館内で暫定的に運営しています。
- 旧上荻窪会議室等の建物については、老朽化が進んでいることから、令和5年度（2023年度）中に解体します。今後、同用地に集会機能を持つ建物を速やかに整備することを視野に、令和6年度（2024年度）中の取組案の決定に向けて、改めて検討していきます。
- 仮に西荻北保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。
- 西荻北保育園改築時の仮設園舎を整備するなどの観点から、旧西荻北児童館内で暫定的に運営している西荻南区民集会所の移転先を検討する必要があります。

<検討対象となる主な施設>

- 西荻北保育園、ゆうゆう西荻北館
- ゆうゆう上荻窪館、ケア24上荻

<検討期間>

- 令和6年度（2024年度）中
（旧上荻窪会議室等跡地に整備する施設の方針）

<検討結果>

この取組については、以下のとおり施設整備を進めます。

○現在の西荻北保育園、ゆうゆう西荻北館の用地

→既存建物を解体し、西荻北保育園、ゆうゆう西荻北館を整備

○旧上荻窪会議室等跡地

→ (仮称) コミュニティふらっと上荻窪を整備 (杉並会館内で暫定運営しているゆうゆう上荻窪館は廃止し機能継承)

○杉並会館内で暫定運営しているケア 24 上荻

→杉並会館内での暫定運営を継続し、(仮称) コミュニティふらっと上荻窪の利用状況等を踏まえた上で、移転先を別途検討します。

<取組の流れ>

<p>1</p>		<p>○令和 10 年度 (2028 年度) に旧上荻窪会議室等跡地に (仮称) コミュニティふらっと上荻窪を開設し、ゆうゆう上荻窪館は(仮称) コミュニティふらっと上荻窪に機能継承します。</p> <p>○ケア 24 上荻については、当面、杉並会館に存置することとし、(仮称) コミュニティふらっと上荻窪の利用状況等を踏まえた上で、移転先を別途検討します。</p>
<p>2</p>		<p>○西荻南区民集会所を解体し、西荻北保育園の改築のための仮設園舎を整備します。</p> <p>○西荻北保育園は、仮設園舎に移転し運営します (令和 11 年度 (2029 年度) 以降を予定)。</p> <p>○西荻北保育園は、現在の用地で改築し、ゆうゆう西荻北館を併設します。 ※保育園・ゆうゆう館の改築工事期間中、ゆうゆう西荻北館利用者の代替活動場所として (仮称) コミュニティふらっと上荻窪を想定しています。</p>
<p>3</p>		<p>○西荻北保育園、ゆうゆう西荻北館は新施設での運営を開始します。</p>

【令和6年度（2024年度）修正の理由】

ワークショップ等の意見を踏まえた検討結果を計画に反映することに伴い修正する。

3 荻窪地域

具体的な取組

108ページ	<p>【天沼中学校の改築検討】 (【天沼中学校の改築とさざんかステップアップ教室「天沼教室」及び「荻窪教室」の整備】へ修正)</p>
現行	
<p>【天沼中学校の改築検討】 ○周辺施設等との複合化の可能性も含め、改築に向けて検討</p>	
修正後	
<p>【天沼中学校の改築とさざんかステップアップ教室「天沼教室」及び「荻窪教室」の整備】 ○改築に向けて、令和7年度（2025年度）から設計に着手 ○改築に合わせて、現在併設しているさざんかステップアップ教室「天沼教室」及び旧若杉小学校跡地の本格活用に伴い移転する「荻窪教室」を併設</p>	

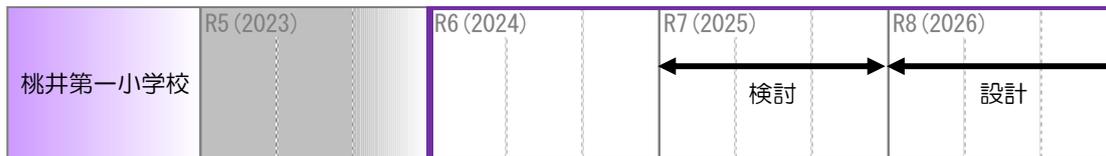
【令和6年度（2024年度）修正の理由】

天沼中学校の改築に合わせて、さざんかステップアップ教室「天沼教室」及び「荻窪教室」を併設することに伴い修正する。

109ページ	<p>【桃井第一小学校の改築検討】 (【桃井第一小学校の改築と<small style="color: red;">小学校内での学童クラブの整備</small>検討】へ修正)</p>
--------	--

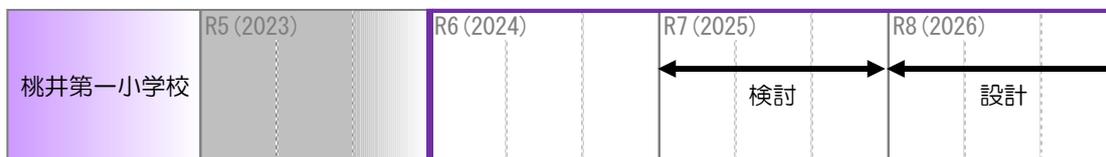
現行

【桃井第一小学校の改築検討】
 ○改築に向け、周辺施設等との複合化の可能性も含め、令和7年度（2025年度）から検討



修正後

【桃井第一小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備検討】
 ○改築に向け、桃井児童館内の桃井学童クラブの校内移転を視野に、令和7年度（2025年度）から検討

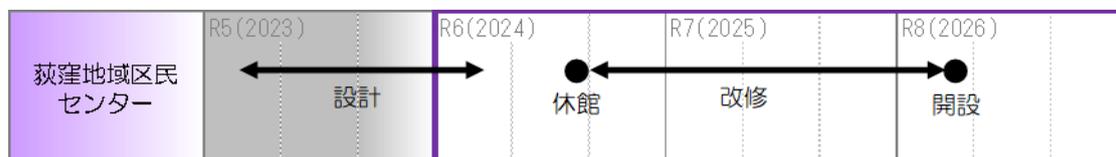


【令和6年度（2024年度）修正の理由】
 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を踏まえ、桃井第一小学校の改築に向け、桃井児童館内の桃井学童クラブの校内移転を視野に検討することに伴い修正する。

110ページ 【荻窪地域区民センターの長寿命化改修】

現行

○令和6年度（2024年度）から長寿命化改修を実施（これに伴い一時休館）



修正後

○令和6年度（2024年度）から長寿命化改修を実施（これに伴い一時休館）



【令和6年度（2024年度）修正の理由】

スケジュールの見直しにより、改修工事及び開設の時期を変更することに
に伴い修正する。

—	【旧天沼会議室別館の解体】												
現行													
新規													
修正後													
<p>○施設の老朽化のため、令和7年度（2025年度）に解体</p> <p>○解体後の跡地の活用策については、今後検討</p>													
旧天沼会議室 別館	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">R5 (2023)</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">R6 (2024)</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">R7 (2025)</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">R8 (2026)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">既存建物 解体</td> <td></td> </tr> </table>	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)			←→				既存建物 解体	
R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)										
		←→											
		既存建物 解体											

【令和6年度（2024年度）修正の理由】
 施設の老朽化のため、旧天沼会議室別館を令和7年度（2025年度）に解体することに伴い修正する。

取組案の検討

110ページ	【旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討】
現行	
<ul style="list-style-type: none">• 本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を令和5年度（2023年度）に実施します。その結果等を踏まえて、区民と共に活用策を検討します。• 建物の改築又は改修に向けて、既存校舎で暫定的に運営している施設等の対応を検討していくことも課題となっています。 <p><検討対象となる主な施設></p> <ul style="list-style-type: none">○旧若杉小学校○さざんかステップアップ教室「荻窪教室」、重症心身障害児通所施設わかば <p><検討期間></p> <ul style="list-style-type: none">○令和6年度（2024年度）～7年度（2025年度）	
修正後	
<ul style="list-style-type: none">• 本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を令和5年度（2023年度）に実施し、<u>耐震性能に影響を及ぼす躯体の劣化状況は見られないことを確認するとともに、既存校舎を改修して活用する場合、または解体して建て替える場合について、様々な角度から比較検討を行いました。その結果、敷地の有効活用や費用対効果等の観点から、既存校舎の解体を前提として、引き続きワークショップ等の意見を踏まえながら、跡地活用策の検討を進めていきます。</u>• <u>既存校舎で暫定的に運営している施設等の内、さざんかステップアップ教室「荻窪教室」については、現在天沼中学校に併設されている同「天沼教室」とともに、改築後の天沼中学校に併設します。</u>• <u>また、重症心身障害児通所施設わかばについては、令和9年度（2027年度）に旧定期利用保育施設下井草跡地に移転します。</u> <p><検討対象となる主な施設></p> <ul style="list-style-type: none">○旧若杉小学校 <p><検討期間></p> <ul style="list-style-type: none">○令和6年度（2024年度）～7年度（2025年度）	

【令和6年度（2024年度）修正の理由】

旧若杉小学校跡地の本格活用に向けて、既存校舎の解体を前提として、引き

続きワークショップ等の意見を踏まえて検討すること及び暫定的に運営している施設の移転先が決定したことに伴い修正する。

4 阿佐谷地域

具体的な取組

111ページ	【杉並第二小学校の改築】
現行	
○令和5年度（2023年度）中に新校舎を開設後、環境整備を実施	
杉並第二小学校	
修正後	
○令和5年度（2023年度）中に新校舎を開設後、環境整備を実施	
杉並第二小学校	

【令和6年度（2024年度）修正の理由】

スケジュールの見直しにより、環境整備等の工事期間を変更することに伴い修正する。

112ページ	【杉並第一小学校の移転改築】 （【杉並第一小学校の移転改築と小学校内での学童クラブの整備】へ修正）
--------	--

現行

【杉並第一小学校の移転改築】
○移転改築に向けて、令和6年度（2024年度）から設計に着手

修正後

【杉並第一小学校の移転改築と小学校内での学童クラブの整備】
○移転改築に向けて、令和6年度（2024年度）から設計に着手
○移転改築に合わせて、阿佐谷児童館内の阿佐谷学童クラブを校内に移転整備

【令和6年度（2024年度）修正の理由】
「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を踏まえ、杉並第一小学校の移転改築に合わせて、阿佐谷児童館内の阿佐谷学童クラブを校内に移転整備することに伴い修正する。

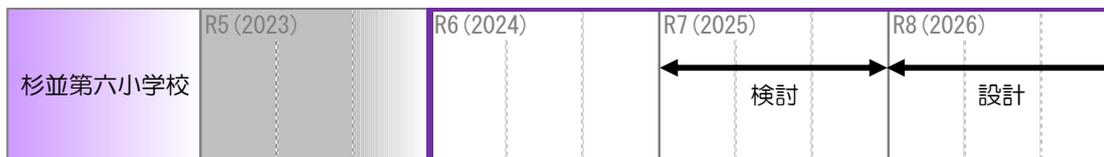
5 高円寺地域

具体的な取組

113ページ	<p>【杉並第六小学校の改築検討】 (【杉並第六小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備検討】へ修正)</p>
--------	---

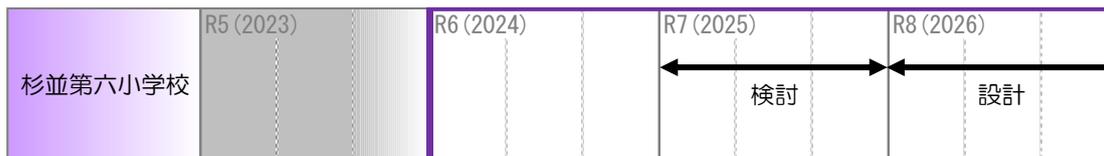
現行

【杉並第六小学校の改築検討】
 ○改築に向け、周辺施設等との複合化の可能性も含め、令和7年度（2025年度）から検討



修正後

【杉並第六小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備検討】
 ○改築に向け、高円寺南児童館内の高円寺南学童クラブの校内移転を視野に、令和7年度（2025年度）から検討



【令和6年度（2024年度）修正の理由】

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を踏まえ、杉並第六小学校の改築に向け、高円寺南児童館内の高円寺南学童クラブの校内移転を視野に検討することに伴い修正する。

113ページ	【和田小学校の改築検討】 （【和田小学校の改築と <small style="color: red;">小学校内での学童クラブの整備等</small> 検討】へ修正）
--------	--

現行

【和田小学校の改築検討】
○改築に向け、周辺施設等との複合化の可能性も含め、令和8年度（2026年度）から検討



修正後

【和田小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備等検討】
○改築に向け、和田中央児童館内の和田中央学童クラブの校内移転を視野に、その他の周辺施設等との複合化の可能性も含め、令和8年度（2026年度）から検討



【令和6年度（2024年度）修正の理由】
「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を踏まえ、和田小学校の改築に向け、和田中央児童館内の和田中央学童クラブの校内移転を視野に、その他の周辺施設等との複合化の可能性も含め検討することに伴い修正する。

現行

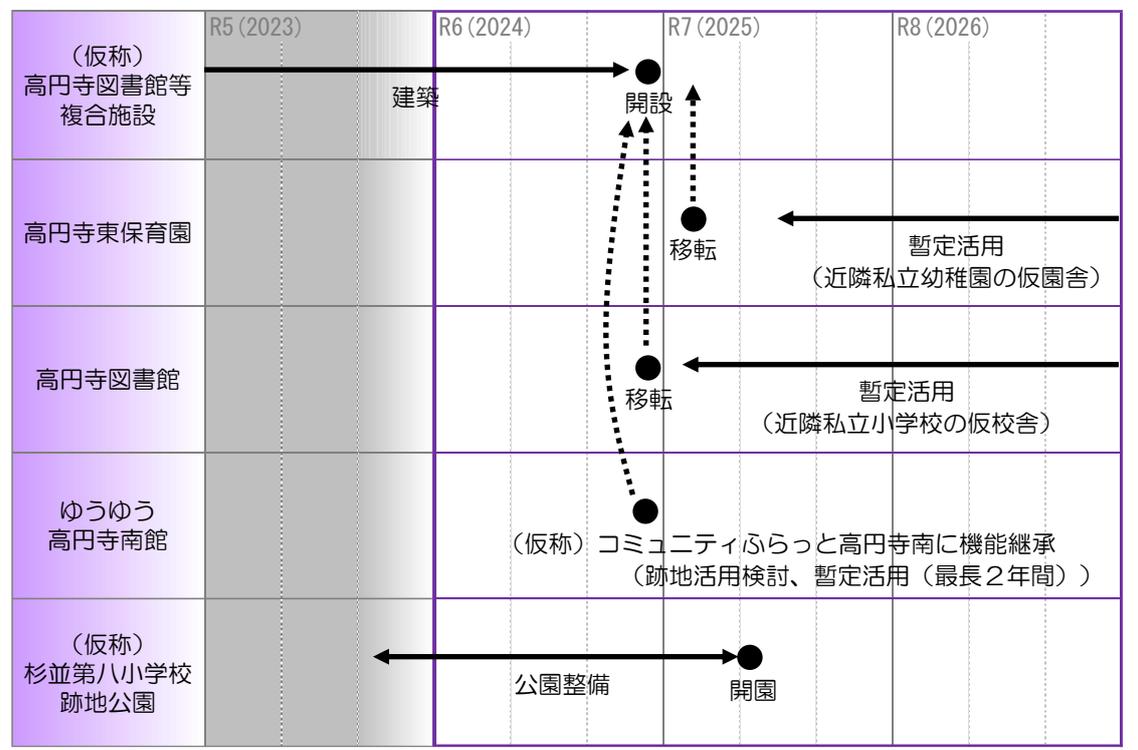
○令和7年（2025年）3月の開設に向けて、次の施設からなる（仮称）高円寺図書館等複合施設を整備

- ・高円寺図書館（移転改築）
- ・（仮称）コミュニティふらっと高円寺南（新規整備）
- ・高円寺東保育園（移転改築、令和7年（2025年）5月頃移転）

○令和7年度（2025年度）中の開園に向けて、（仮称）杉並第八小学校跡地公園を整備

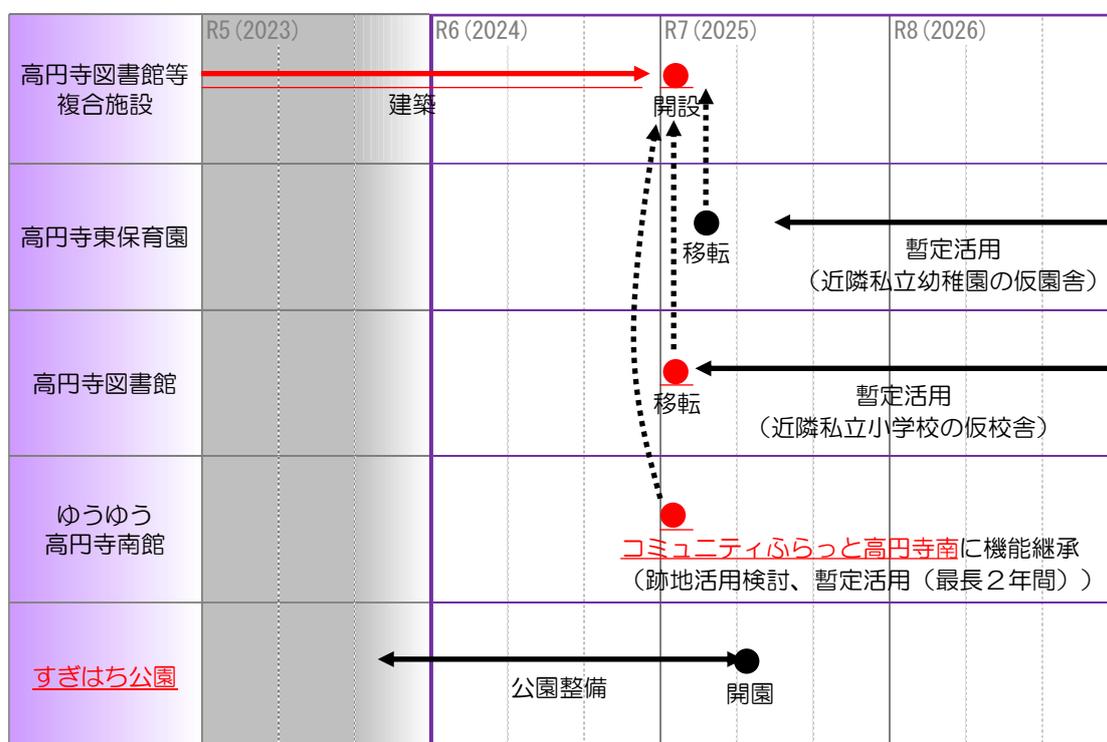
○現在の高円寺図書館及び高円寺東保育園が移転した後の跡地は、それぞれ近隣の私立小学校・幼稚園が老朽改築時の仮校舎・仮園舎として暫定活用

※ゆうゆう高円寺南館は（仮称）コミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度（2026年度）に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度（2025年度）からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めていきます。



修正後

- 令和7年（2025年）4月の開設に向けて、次の施設からなる高円寺図書館等複合施設を整備
 - ・高円寺図書館（移転改築）
 - ・コミュニティふらっと高円寺南（新規整備）
 - ・高円寺東保育園（移転改築、令和7年（2025年）5月頃移転）
- 令和7年度（2025年度）中の開園に向けて、すぎはち公園を整備
- 現在の高円寺図書館及び高円寺東保育園が移転した後の跡地は、それぞれ近隣の私立小学校・幼稚園が老朽改築時の仮校舎・仮園舎として暫定活用
- ※ゆうゆう高円寺南館はコミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度（2026年度）に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度（2025年度）からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館のコミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めていきます。



【令和6年度（2024年度）修正の理由】

スケジュールの見直しにより、コミュニティふらっと高円寺南及び高円寺図書館の開設時期を令和7年（2025年）3月から同年4月に変更すること及び、施設の正式名称が決定したことに伴い修正する。

115ページ 【高円寺中央会議室の跡地活用】

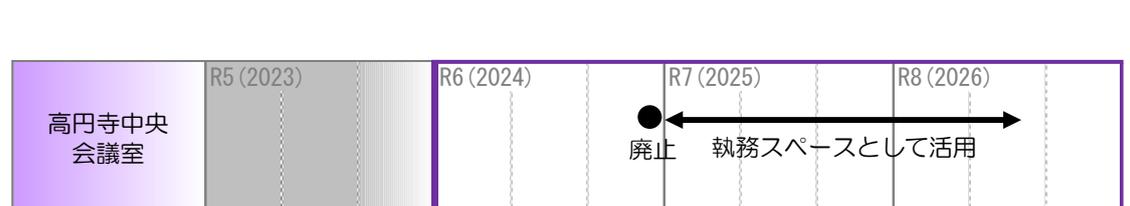
現行

- 令和7年（2025年）3月の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南の開設に合わせて廃止
- 跡地は、区立児童相談所の開設までの間における、東京都からの業務引継ぎのための執務スペースとして活用



修正後

- 近隣にコミュニティふらっと高円寺南が整備されることから、令和7年（2025年）2月末をもって廃止
- 跡地は、区立児童相談所の開設までの間における、東京都からの業務引継ぎのための執務スペースとして活用



【令和6年度（2024年度）修正の理由】
 近隣にコミュニティふらっと高円寺南が整備されることから、高円寺中央会議室を令和7年（2025年）2月末をもって廃止することに伴い修正する。

—	【高円寺駅前図書サービスコーナーの移転】								
現行									
新規									
修正後									
○賃貸借契約期間満了に伴い、令和7年度（2025年度）から、ゆうゆう高円寺南館内のスペースに移転									
高円寺駅前 図書サービス コーナー	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">R5 (2023)</td> <td style="width: 25%;">R6 (2024)</td> <td style="width: 25%;">R7 (2025)</td> <td style="width: 25%;">R8 (2026)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">● 移転</td> <td></td> </tr> </table>	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)			● 移転	
R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)						
		● 移転							

【令和6年度（2024年度）修正の理由】
 賃貸借契約期間満了のため、高円寺駅前図書サービスコーナーを令和7年度（2025年度）から、ゆうゆう高円寺南館内のスペースに移転することに
 伴い修正する。

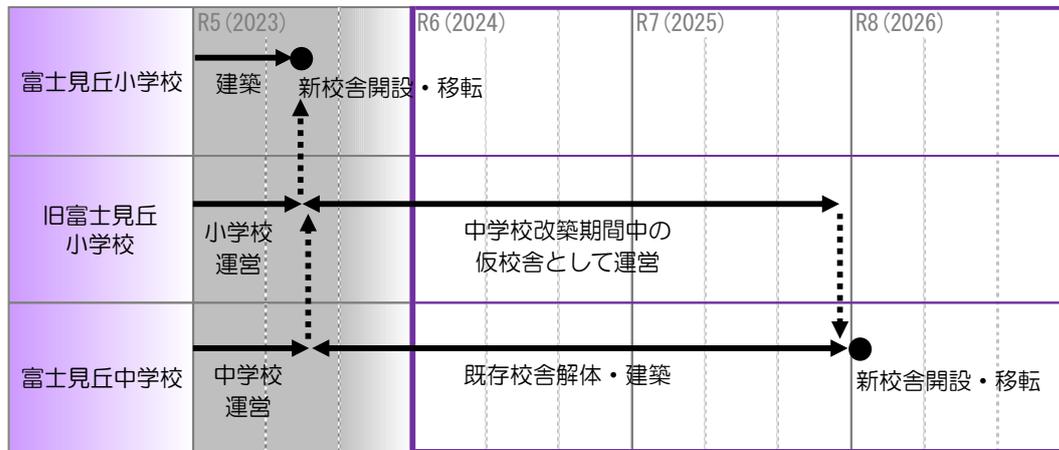
6 高井戸地域

具体的な取組

116ページ 【富士見丘中学校の改築（富士見丘小学校との一体的整備）】

現行

○富士見丘小学校の旧校舎を仮校舎として活用して、令和5年度（2023年度）から解体・建築工事に着手



修正後

○富士見丘小学校の旧校舎を仮校舎として活用して、令和5年度（2023年度）から解体・建築工事に着手

○仮校舎活用後の富士見丘小学校の旧校舎について、老朽化が進んでいる敷地北側の校舎及び体育館は解体するとともに、敷地南側の校舎は当面存置し、さざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築工事期間中の仮移転先としての活用を視野に検討



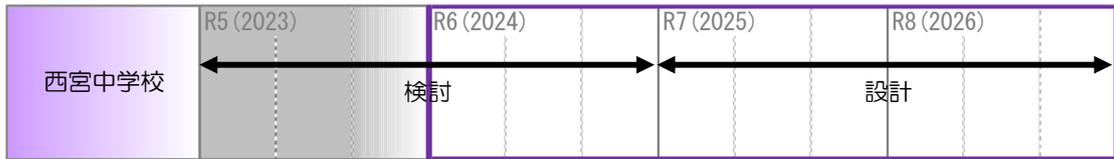
【令和6年度（2024年度）修正の理由】

富士見丘中学校改築工事期間中の仮校舎として活用した後の富士見丘小学校の旧校舎について、敷地北側の校舎及び体育館は解体し、敷地南側の校舎はさざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築工事期間中の仮移転先としての活用を視野に検討することに伴い修正する。

117ページ	【西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討】 （【西宮中学校の改築と（仮称）コミュニティふらっと宮前の整備】 へ修正）
--------	---

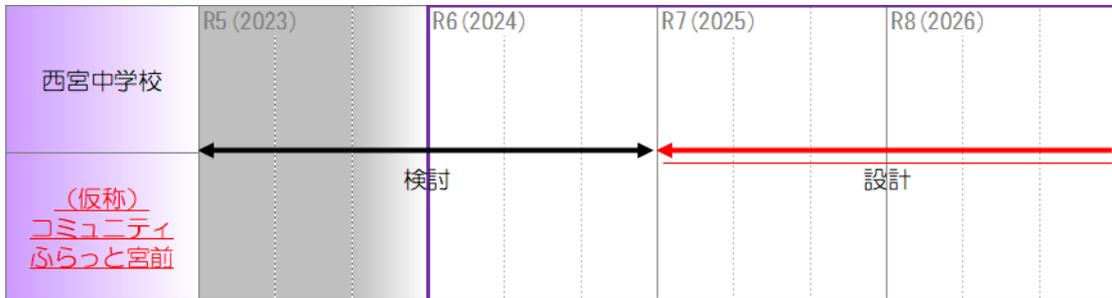
現行

【西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討】
○西宮中学校は、改築に向けて、周辺施設等の更新・学校との複合化の可能性も含め検討



修正後

【西宮中学校の改築と（仮称）コミュニティふらっと宮前の整備】
○西宮中学校は、改築に向けて、（仮称）コミュニティふらっと宮前を併設することとし、令和7年度（2025年度）から設計に着手
○ゆうゆう大宮前館は（仮称）、コミュニティふらっと宮前の整備に合わせて廃止し、（仮称）コミュニティふらっと宮前に機能継承



【令和6年度（2024年度）修正の理由】
ワークショップ等の意見を踏まえた検討結果に基づき、西宮中学校の改築に合わせて（仮称）コミュニティふらっと宮前を併設することに伴い修正する。

—	【高井戸東保育園及びゆうゆう高井戸東館の改築】			
現行				
新規				
修正後				
<p style="color: red;">○高井戸東保育園とゆうゆう高井戸東館の現地改築に向けて、令和8年度（2026年度）から設計に着手</p> <p style="color: red;">○高井戸東保育園の改築工事期間中の仮設園舎整備のため、旧保育室浜田山東の既存建物を解体</p>				
高井戸東保育園	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
ゆうゆう高井戸東館				← 設計
旧保育室浜田山東				↔ 既存建物解体

【令和6年度（2024年度）修正の理由】
 ワークショップ等の意見を踏まえた検討結果に基づき、高井戸東保育園とゆうゆう高井戸東館を現地改築することに伴い修正する。

—	【高井戸自転車集積所の廃止】			
現行				
新規				
修正後				
<p style="color: red; margin: 0;">○この間の運用実績等を踏まえ、令和7年（2025年）9月末に廃止</p> <p style="color: red; margin: 0;">○廃止後の跡地の活用策については、今後検討</p>				
高井戸 自転車集積所	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025) ● 廃止	R8 (2026)

【令和6年度（2024年度）修正の理由】
この間の運用実績等を踏まえ、高井戸自転車集積所を令和7年（2025年）9月に廃止することに伴い修正する。

取組案の検討

118ページ	【西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討】
現行	
<ul style="list-style-type: none">西宮中学校は築 63 年を経過しており、改築に向けた検討を進めます。改築の検討に当たっては、同中学校改築に合わせた複合化・多機能化の可能性も含め、老朽化した周辺施設の更新等の課題についても検討します。 <p>＜検討対象となる主な施設＞</p> <ul style="list-style-type: none">西宮中学校宮前図書館、さざんかステップアップ教室「宮前教室」大宮前保育園、ゆうゆう大宮前館 <p>＜検討期間＞</p> <ul style="list-style-type: none">令和6年度（2024 年度）中（西宮中学校の改築方針）	
修正後	
<ul style="list-style-type: none">西宮中学校は築 63 年を経過しており、改築に向けた検討を進めます。改築の検討に当たっては、同中学校改築に合わせた複合化・多機能化の可能性も含め、老朽化した周辺施設の更新等の課題についても検討します。 <p>＜検討対象となる主な施設＞</p> <ul style="list-style-type: none">西宮中学校宮前図書館、さざんかステップアップ教室「宮前教室」大宮前保育園、ゆうゆう大宮前館 <p>＜検討期間＞</p> <ul style="list-style-type: none">令和6年度（2024 年度）中（西宮中学校の改築方針） <p>＜検討結果＞</p> <p><u>この取組については、以下のとおり施設整備を進めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><u>○現在の西宮中学校の用地</u> →<u>既存校舎を解体し、西宮中学校、（仮称）コミュニティふらっと宮前を整備（ゆうゆう大宮前館は廃止し機能継承）</u><u>○現在の宮前図書館、さざんかステップアップ教室「宮前教室」の用地</u> →<u>既存建物を解体し、宮前図書館、さざんかステップアップ教室「宮前教室」を整備</u><u>○現在の宮前保育園、ゆうゆう大宮前館の用地</u> →<u>既存園舎を解体し、大宮前保育園を整備</u>	

<取組の流れ>

<p>1</p>	<p>宮前図書館 さざんかステップ アップ教室「宮前教室」</p> <p>大宮前保育園 ゆうゆう大宮前館</p> <p>現在の用地で改築</p> <p>中学校とコミュニティ ふらっとの併設施設 として整備</p> <p>西宮中学校</p>	<p>○西宮中学校は、現在の用地で西宮中学校と（仮称）コミュニティふらっと宮前の併設施設として整備します。</p> <p>○大宮前保育園は、現在の用地で改築します。</p> <p>○宮前図書館及びさざんかステップアップ教室「宮前教室」は現在の用地で改築します。</p>
<p>2</p>	<p>大宮前保育園を 仮設園舎で運営</p> <p>（遊び場 119番）</p> <p>宮前図書館 さざんかステップ アップ教室「宮前教室」</p> <p>大宮前保育園 ゆうゆう大宮前館</p> <p>ゆうゆう大宮 前館を機能 継承</p> <p>西宮中学校 （仮称）コミュニティ ふらっと宮前</p>	<p>○令和 13 年度（2031 年度）に西宮中学校の新校舎での運営を開始するとともに、同年度に（仮称）コミュニティふらっと宮前を開設し、ゆうゆう大宮前館を機能継承します。</p> <p>○遊び場 119 番（旧宮前自転車集積所・南荻窪図書館そば）に仮設園舎を整備し、令和 13 年度（2031 年度）に移転し運営します。</p>
<p>3</p>	<p>宮前図書館は休館</p> <p>宮前図書館 さざんかステップ アップ教室「宮前教室」</p> <p>大宮前保育園 （改築中）</p> <p>さざんかステップ アップ教室を仮移転</p> <p>西宮中学校 （仮称）コミュニティ ふらっと宮前</p> <p>（旧富士見丘小学校）</p>	<p>○令和 12 年度（2030 年度）から、宮前図書館は休館します。</p> <p>○さざんかステップアップ教室「宮前教室」は、旧富士見丘小学校への仮移転を視野に進めていきます。</p>
<p>4</p>	<p>新施設で運営</p> <p>宮前図書館 さざんかステップ アップ教室「宮前教室」</p> <p>大宮前保育園 新園舎で運営</p> <p>（遊び場 119 番）</p> <p>西宮中学校 （仮称）コミュニティ ふらっと宮前</p> <p>（旧富士見丘小学校）</p>	<p>○令和 15 年度（2033 年度）に、宮前図書館及びさざんかステップアップ教室「宮前教室」は、新施設での運営を開始します。</p> <p>○令和 16 年度（2034 年度）に、大宮前保育園は新園舎での運営を開始します。</p>

【令和6年度（2024年度）修正の理由】

ワークショップ等の意見を踏まえた検討結果を計画に反映することに伴い修正する。

119ページ	【高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の改築に関する検討】
現行	
<ul style="list-style-type: none"> • 高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の老朽化が進んでいることから、高齢者の活動場所を適切に確保しつつ、速やかに施設を更新していくことが課題となっています。 • 令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、ケア24 浜田山の移転を前提に、近隣の浜田山会館を改修・転用して、ゆうゆう高井戸東館の機能を継承するコミュニティふらっとを整備し、高齢者の活動場所を確保する考えでした。また、高井戸東保育園については、旧保育室浜田山東の用地に仮設園舎を整備し、現在の用地で改築する予定でした。 • 仮に高井戸東保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。 • こうした状況を踏まえつつ、高井戸東保育園改築の進め方や、この地域における高齢者の活動場所のあり方などを改めて検討していきます。 <p>＜検討対象となる主な施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高井戸東保育園、ゆうゆう高井戸東館 ○浜田山会館、ケア24 浜田山 <p>＜検討期間＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度（2024年度）中 	
修正後	
<ul style="list-style-type: none"> • 高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の老朽化が進んでいることから、高齢者の活動場所を適切に確保しつつ、速やかに施設を更新していくことが課題となっています。 • 令和3年度（2021年度）の区立施設再編整備計画では、ケア24 浜田山の移転を前提に、近隣の浜田山会館を改修・転用して、ゆうゆう高井戸東館の機能を継承するコミュニティふらっとを整備し、高齢者の活動場所を確保する考えでした。また、高井戸東保育園については、旧保育室浜田山東の用地に仮設園舎を整備し、現在の用地で改築する予定でした。 • 仮に高井戸東保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設 	

を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。

- こうした状況を踏まえつつ、高井戸東保育園改築の進め方や、この地域における高齢者の活動場所のあり方などを改めて検討していきます。

<検討対象となる主な施設>

- 高井戸東保育園、ゆうゆう高井戸東館
- 浜田山会館、ケア 24 浜田山

<検討期間>

- 令和6年度（2024 年度）中

<検討結果>

この取組については、以下のとおり施設整備を進めます。

○現在の高井戸東保育園、ゆうゆう高井戸東館の用地

→既存建物を解体し、高井戸東保育園、ゆうゆう高井戸東館を整備

○浜田山会館、ケア 24 浜田山

→両施設は存置

<取組の流れ>

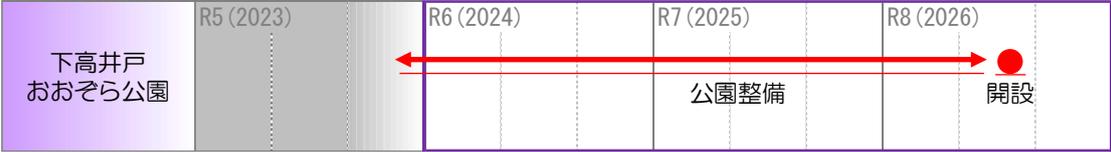
1		<p>○旧保育室浜田山東は、建物を解体し、高井戸東保育園改築のための仮設園舎を整備します。</p> <p>○浜田山会館及びケア 24 浜田山は現在の場所に存置します。</p>
2		<p>○高井戸東保育園は、令和 10 年度（2028 年度）に仮設園舎に移転し運営します。</p> <p>○高井戸東保育園及びゆうゆう高井戸東館は、現在の用地で改築します。</p> <p>※保育園・ゆうゆう館の改築工事期間中、ゆうゆう高井戸東館利用者の代替活動場所として、高齢者活動支援センター、コミュニティふらっと成田、コミュニティふらっと永福等を想定しているほか、浜田山会館の活用も検討します。</p>

3		<p>○令和12年度(2030年度)に、高井戸東保育園及び幼稚園高井戸東館は新施設での運営を開始します。</p>
---	---	--

【令和6年度(2024年度)修正の理由】
 ワークショップ等の意見を踏まえた検討結果を計画に反映することに伴い修正する。

7 方南和泉地域

具体的な取組

121ページ	【下高井戸おおぞら公園の全面開園に向けた整備】
現行	
○多目的スポーツコートを設置し、令和7年度（2025年度）中に開設 ○コート整備に合わせて、環境性能を有する建物（ZEB化）として、パークステーションⅡ（管理棟）を整備	
下高井戸 おおぞら公園	
修正後	
○多目的スポーツコートを設置し、令和8年度（2026年度）中に開設 ○コート整備に合わせて、環境性能を有する建物（ZEB化）として、パークステーションⅡ（管理棟）を整備	
下高井戸 おおぞら公園	

【令和6年度（2024年度）修正の理由】

本取組に関連する東京都発注の橋梁工事の不調に伴い、公園工事のスケジュールを見直したことに伴い修正する。

杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン
令和6（2024）年度一部修正

令和7（2025）年2月発行

登録印刷物番号

06-0093

編集・発行 杉並区政策経営部企画課施設マネジメント担当
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
TEL（03）3312-2111（代表）

●杉並区のホームページでご覧になれます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>



杉並区